



ゆたか福祉会キャラクター
ゆたかめくとみらいちゃん

障害者の ゆたかな未来をめざして



「福だるま」みのり共同作業所 えがお・ひだまり班
左上から 近藤すみれさん、鈴木淳也さん、八木さゆりさん
高木利子さん、山田幹子さん
山田竜介さん、立和名由里さん、山口勝利さん
※紹介が13ページにあります。

CONTENTS

- ▶ リサイクル港作業所 30周年記念レセプション開催 P2～3
- ▶ 裁かれるべきは、不当な解釈に基づく
国・課税庁の人権侵害 P6～8

2025年1月10日 毎月1回10日発行 一部200円（法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます）

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会 〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <https://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・
フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会

検索

30周年記念式典

はじめに

11月30日(土)、名古屋港ポートビルにてリサイクル港作業所30周年を祝う式典を行いました。式典には日頃お世話になっている名古屋市および地域の関係者、利用者のご家族等をお招きしました。総勢77名の方が参加し、内訳としては来賓11名、法人職員(理事長含む)12名、利用者28名、職員12名、ご家族14名でした。



30年の歩みを学ぶ

今回、式典の準備を開始するにあたり、「作業所がどのように誕生したのか?」「開所当時の作業所の様子はどうか?」「か?」等、初代所長の伊藤浩さんを招き、職員一同で学びました。

中でも「ごみから資源への流れ」と「障害者の働く場づくりの歴史」の話は驚きの連続でした。また家族会に対しては、利用開始した頃の話をお聞かせいただく機会を設けました。働くことが生きがいとなり、毎日楽しそうに通う子どもの姿を見て「安心することができた」といった話を聞き、職員として今後もこの事業を守り続けなければならないという自覚と意識を改めて高めることができました。

テーマは「歴史」と「これから」

こうした事前準備の期間を経て、今回の式典の準備を進めていく上で二つのことに重点を置きました。「一つ目は、参加される関係者の皆さま方に、これまでリサイクル港作業所が築いてきた歴史と現在の取り組みを知ってもらうこと。二つ目は、これまで長年に渡り作業所を支えてきた仲間たちの紹介をすることです。この二つに重点を置きつつ、30周年を振り返り、リサイクル事業と自分たちの新たなステージを考える」を式典のテーマとして掲げました。

記念式典

式典は一部構成で進行し、第一部では関係者から祝辞をいただいた後、所長よりリサイクル港作業所がこれまで築き上げてきた30年のあゆみをパワーポイントで報告しました。旧法から新しい制度となり、作業所の事業変遷と相談支援事業やグループホーム、生活介護事業所の開設開所等、安心して地域で暮らせる環境作りの内容でした。

リサイクルの流れについての紹介では、利用者一人ひとりが写真や図をしつかりと眺めながら、ピン、缶の選別工程が資源循環のどの場面に位置しているかを、改めて理解している様子でした。

第二部では仲間にもスポットを当てた紹介と日帰り旅行や工場見学の見学報告です。まず利用者代表として、2名の方が30年間の思いを発表しました。「会社で働いて手をケガして作業所に入った。65歳になったら生活介護事業所(みらいろ)へ変わりたい」等、率直な気持ちで語られました。次に作業所を卒業した方を動画で紹介しました。「今どんな仕事をしているの?」「一般就労を目指した理由は?」等、インタビュー動画を視聴し、会場からは「今も頑張っているね」といった声が聞こえてきました。

次は家族会合同で出掛けた日帰り旅行の報告です。今年度は「トヨタ会館」と「オレンジパーク」、「刈谷ハイウェイオアシス」へ出かけ、久々に行われた家族会との合同行事を楽しむことができました。

式典の最後は、工場見学の報告でした。9月から班毎で出掛けた3か所(大原ガラス、カネウミ、あいち振興会)の発表原稿は利用者、職員が協力し作成しました。作業所で選別したビンや缶が機械を使って更に異物除去され、原料に戻り、新しい製品に生まれ変わっていく。また「どの工場でも効率よく作業を進めるための工夫や危険回避のルールがあり、今後作業所でも参考にしていきたいと感じた」という内容です。

「学んだことを取り入れ、一層動きやすい現場にしていきたい」「よりの品質の高い製品づくりをしていきたい」と、利用者から意気込みが述べられました。

これから

参加された方たちの感想の中には、「報告するわが子を見て、成長を感じることができた」「作業の様子をわかりやすく報告する姿に感動した」といった声が多く聞かれました。ありがたいお言葉と感じると同時に、引き続き今後も作業所に寄せられる期待の大きさを実感しています。また30年目は通過点であり、これから更なる発展と飛躍への力強いエールであると感じました。

工場見学で、目で見て、話しを聞いて、感じたことを次の40周年に向けて、歩みを進めていきたいと思います。新たな決意を皆さまに報告すると共に、引き続きご指導のほど、よろしくお願ひ致します。

「記念誌となかま文集の発行」 記念誌と年表

記念誌を作成する上で、まず作業所の歴史を知るため、当時の職員の方に直接お話を聞いたり、作業所に保管されている過去の周年誌や写真を見直すことから始めました。年表づくりでは、資料が見つからず苦戦することもありましたが、丁寧に資料を読み返したり、当時を知る関係者の方に話しを聞くなどし、何とか作り上げることができました。

また作業所の歴史を知るに連れ、これまで多くの方々に支えられ成長してきたことを改めて感じることもできました。それと同時に私自身、今後もこの事業を守り続け、次代に繋げていかなければならないといった自覚を一層、深く持つことができました。

仲間文集

職員から文集のテーマを募り、『飛翔』としました。表紙のデザインは白鳥、『今後大きく羽ばたいてほしい』といった思いが込められています。『作業所の一番の思い出』と『これから頑張りたいこと』

の2つのテーマを元に、なかまの想いをメッセージに記しました。

以前は一泊であった旅行や普段、取り掛かっている作業のことが書かれ、作業所に対する熱い気持ちを感じ取ることができました。

対面で聞き取りをし、メッセージづくりをお手伝いできた事は、職員にとっても貴重な時間でした。港作業所で働きたい。もっと工賃がほしい。旅行へ行きたい。皆と仲良くしたい。就職したい。ホームへ入りたい。様々な願ひが詰まった文集です。

終わりに

これまで作業所を支え、関わっていただいた方に心から感謝を申し上げます。式典で見ていただいた姿が、30年間の成果です。SDGsという言葉がなかった時代から、障害者の働く場づくりと名古屋市市の埋め立て地延命をめざした取り組みが始まりました。『資源リサイクルを障害者の手で』行い、資源をパトンのように手渡していきます。



リサイクル港家族会から寄せられた声

● リサイクル港がどのように開所されたか知ることが出来よかったです。ありがとございます。

● 30年、時のたつのは早いです。敵かな感じて始まり、来賓の挨拶や仲間の司会・発表があり、それぞれ頑張っていました。よくぞできたと思います。きちんとした服装で仲間が素敵に見えました。記念式典に参加して良かったと思いました！！

● 大変盛大な式典で、所長さんはじめ職員の皆様のご苦労が感じられました。記念誌の制作も大変な作業だったとお察すると同時に、職員さんたちが如何に利用者一人ひとりのことを真剣に考えてくださっているのが良くわかりました。あらためて深く感謝します。そして仲間たちが、大変な環境の中でもいつも変わらず頑張ってくれていることを有り難く思いました。

● 30年を振り返ることができ、この先10年20年、「ゴミを資源に！」と前進する気構えを植え付けることができ、有意義だったと思います。

● 半日では何か慌ただしく感じました。できたら一日かけて、ゆっくり食事しながらのほうがいいように思いました。

● 作業所での作業の様子や、工程から再生まで分かりやすく説明する仲間に感動しました。みんな一生懸命でした。ありがとうございました。

● 30周年記念式典に参加して、来賓の皆様はじめ職員の皆様を支えられて、仲間達の今があることを有り難く思いました。30周年の積み重ねの中で、作業に対する取り組みも頼もしく感じます。職員の皆様には益々のお力添えをよろしくお願ひします。

● 仕事に取り組み息子の様子や、工場見学で学習したことを発表する仲間達の様子を見て、子ども達の成長や、それを支えてくださった職員のみなさんの「尽力」に感謝です。懐かしいお顔を拝見できて、有意義な一日でした。

● 30周年記念に出席させていただいて一言申し上げます。冒頭、鈴木理事長の作業所の成り立ちを永年の思いを込めてのお話には感銘を受けました。又作業員の皆さんの日頃の仕事ぶりやレクリエーション等の発表もよくわかり、一層の理解を深めました。

● 今後一層の発展を望みます。余談ですが、同席者のもとへ50代の息子さんがおみえになり、両親におみやげをねだっていて、それに答える母親の慈愛に満ちたまなざしがまじりかっただ事を思い出します。

年頭挨拶

社会福祉法人 ゆたか福祉会
理事長 鈴木清覺



広報読者のみなさん、ゆたか福祉会関係者のみなさん、新年おめでとうございます。皆さんにはいつも大変お世話になっております。

ゆたか福祉会は事業開始から56年目の新年を迎えました。

事業創設以来、利用者・家族のみなさんの願いをもとに、制度の変化にも対応しながら様々な事業に着手。今日では作業所やグループホームなど30を超える事業所となり、600名を超える職員に支えられる規模に発展してきました。

今年、ゆたか福祉会の第7期総合計画を策定し、その具体化を進めていく初年度として、新しい課題に挑戦していきたいと思っております。

歴史を重ねるなか、いくつかの事業所では建物や設備の老朽化も目立ってきました。また、利用者・家族や職員・関係者のみなさんの多くも年齢を重ねてきています。こうしたなか、建物等の保全や改修、建て替えを進めていくとともに、高齢化等によって生じてきている新しい課題やニーズにも対応していかなければなりません。

あわせて、一人一人の尊厳や人権を守ること、地域とともに歩む姿勢など、私たちが大切にしてきた理念を一層深化させ、確立していくことが重要です。

さて、世界と日本の現状は、残念ながら私たちが希求してきた平和な社会とは

異なり、世界各地で戦争の勃発とその準備が進行し、対立や分断がすすみつつあります。こうしたなか、昨年末に日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。受賞演説のなかで代表の田中委員は「核も戦争もない世界を共に」と訴えました。私たちは多くのみなさんとともに、こうした課題にも取り組んでいきたいと思っております。関係者のみなさんに、今年もゆたか福祉会の事業と運動へのご協力をお願いし、新年の挨拶とさせていただきます。

日本へようこそ! CARE WORK IN JAPAN プログラム 7期生

2020年より、ベトナム・フエ科学大学との提携事業による介護人材育成プログラム“CARE WORK IN JAPAN”を行っています。既に1～6期生14名が、4団体(ゆたか福祉会、愛光園、名古屋ライトハウス、コープあいち)で働いています。

10月3日、7期生6名を新たに迎えることとなり、中部国際空港まで各法人の担当者が出迎えに行きました。

今回、ゆたか福祉会の受け入れは4名です。皆さんベトナムの大学で社会学・社会福祉を専攻し、積極的にボランティア活動もするなど意欲的な方々です。皆さま、よろしくお願いいたします。

法人本部 向久美子



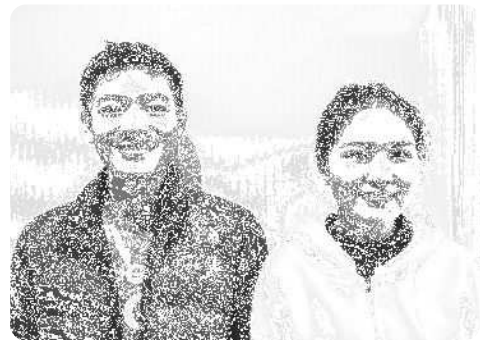
ようこそ愛知へ ～笑顔いっぱいの皆さんと記念撮影～

自己紹介 ☺名前・配属 ☆日本でしたいこと(仕事&プライベート)・皆さんへのメッセージ

ゆたか生活支援事業所みなみ (グループホーム エール) |||

☺ LE XUAN LUC (レスアンルック)

★プロとしての働き方を学び、それを将来活かしたい。日本の古い家や歴史のある寺院を訪れるのが好き、写真を撮るのも好きです。初めての日本で困難もあると思いますが、日本の文化を学び、仕事も一生懸命努力します。この時間が有意義なものとなるよう努めます。

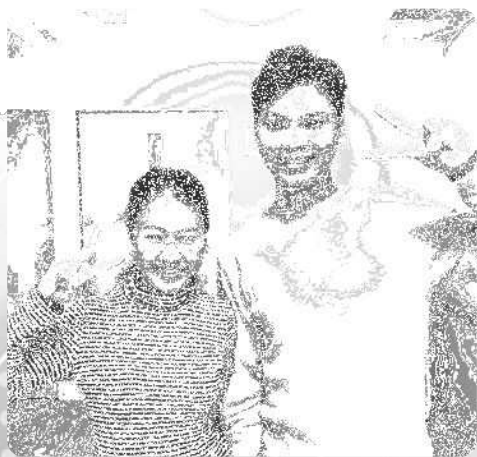


ルックさん(左)とズエンさん(右)

☺ TRAN MY DUYEN (チャンティミーズエン)

★日本の高齢者・障害者福祉を学び、経験をベトナムでも活かしたい。日本語の学習に励み、皆さんと上手にコミュニケーションできるようになりたい。日本の料理を学び、家族や友人に美味しい料理を作りたい。日本で仕事と勉強を両立しながら、常に学び、素晴らしい経験を積むつもりです。

生活支援拠点事業所 まーぶる



イーさん(左)とヴェットさん(右)

☺ NGO THINHUY (ゴティニューイー)

★専門職としての様々な支援を学び、ベトナムで働く友人たちと共有したい。二国間での経験共有と相互学習ができればと思う。静かな古い家や寺院を訪れるのが好き。日本の有名な料理も作ってみたい。初めは寂しさや孤独を感じたこともありましたが、上司や同僚、友人の親切さに助けられました。これからも日本語を学び、言語の壁を克服していきたいです。

☺ PHAM QUOC VIET (ファムクオックヴェット)

★日本で福祉の分野について学び、知識を高めたい。様々なことに挑戦し、将来活かしたい。美しい景色の場所を訪れ、その土地の特産品を味わいたい。初めての異国での生活ですが、皆さんの親切さと助けにより、少しずつ慣れてきました。皆さんの助けに感謝しています。

シリーズ

裁かれるべきは、不当な解釈に基づく 国・課税庁の人権侵害②

ゆたか福祉会監事

戸谷 隆夫 (税理士)

連載2回目となる今回の記事は、障害者の働く権利、労働権の保障について、「名古屋グッドウィル工場」から始まったゆたか福祉会の取組みが、障害者権利条約まで繋がる、社会に与えた影響を解説しています。

ぜひ前号と合わせてお読みください。また3月1日に予定している今回の裁判を支援する集会のお知らせも掲載しています。

法人本部事務長 宇川 賢彦

3. 障害者総合支援法の本質は 障害者の雇用機会、労働権の保障

法の趣旨を理解し解釈をするうえで、法が制定されるに至る経緯は立法の主旨と並び、法解釈の指針である。

1968年3月18日、町工場を親会社として「名古屋グッドウィル工場」が開設された。

開所に至った背景は、名古屋市内に80をこえる「特殊学級」が作られたが、資本の要求する職務に適応すると思われる者は一般企業に受け入れられたが、障害が重く職務に適応しない中度・重度の障害者は、資本の採算に合わないために卒業しても就職できないまま家庭で保護されていた。(上掛利博「障害者共同作業所づくり運動と福祉政策」立命館経済学第35巻・第4号)

そんな時、中学の特殊学級の担任や保護者、南区手をつなぐ親の会、大学の先生・学生などの奮闘により町工場の一角に場所を借用することができ町工場のジャズドラムの組み立てを請け負う形で開設されたものである。

「名古屋グッドウィル」の実践は年の暮れには仲間たちが14人になり、仕事の完成度も上がり親会社から合併を持ち掛けられるまでになった。作業(労働)を通じて仲間たち(障害者)の成長は「開所当初、『うちの子は何もできない。弁当をもって通わせていたただけでありがたい』と言っていた親の方たちが、半年も経つと『みんな、汗水流して頑張っている。もっと給料上



名古屋グッドウィル工場～ジャズドラムづくり～

げて』と言われるようになりました。」(「ゆたか福祉会50周年誌」P50)しかし、10ヶ月後に親会社が取引先の事業から突然倒産。「急遽集まった親、家族の方々は、『この工場は日本一だ。石ころ一つ、柱一本ずつでも持ち寄り、自分たちの工場を作ろう』と口々に言われました。」(前掲)そこで、翌日から組を作り行政や各団体に通所授産施設・名実ともに共同の作業所の設立



ワークセンターフレンズ星崎
～ダイレクトメール発送作業～

の支援要請に回った。ゆたか共同作業所建設趣意書には、「このゆたか共同作業所は今日心をよせあつめている10数名の子と親たちだけのものでなく、広く心身障害者の為の希望にみちた作業所へ発展させるべきであり、その必要性、有益性を立証する実践の場であり、また社会一般の無理解を啓蒙する一つのセンターでありたいと思います。」と謳う。

1969年3月16日、「子どもたちは喜んで毎日仕事にゆき、のびのびと仕事に励んでいる。この職場は失いたくない」という親の基本的要求、障害者の「働きたい」という要求をもとに、理解を寄せる個人や団体の支援の下に、日本で第1号となる共同作業所・障害者授産施設「ゆたか共同作業所」が設立された。設立に至るに

は、「名古屋中小企業家同友会（現愛知中小企業家同友会）が、ただたんに慈善事業的に資金や仕事を提供するのではなく、「ゆたか共同作業所」の意義を理解し、それを運動として発展させていく立場から職場づくりに参画したことが大きな支えになった。」（清水寛・秦英雄編「ゆたか作業所」とされている。

その後、「ゆたか」のようなところは、本来自治体が責任を持つべき」と自治体交渉を数次にわたり行う中で、1970年5月12日施行の障害者基本法の制定や政治状況の変化がある中、名古屋市から「社会福祉法人にすれば」と提案もあり、市と県の助成も受け1972年2月1日に法人設立となった。

社会福祉法人になったことで措置費や補助金を受けられるようになり経営は安定したが当時の社会福祉授産施設は、厚生省の管轄で、保護の立場をとり障害者をひとりの労働者とみなさず、社会保険等もなくなるなど働く権利を認めるものではなく、対象も18歳以上の精神薄弱者に限定されていた。

1975年第30回国連総会で「障害者の権利に関する宣言」が採択され、その後の国連での宣言・決議により障害者問題に関する国民的関心が高まってきた。2001年12月第56回国連総会において「障害者の権利及び尊厳を保護・促進するための包括的・総合的な国際条約」に

関する決議案が採択された。条例案作成の8回の条約交渉を経て、2006年12月第61回国連総会で「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」が採択され2008年5月に発効した。我が国は、2007年9月28日に署名し、2013年の国会での審議を経て2014年1月20日に批准書を国連に寄託し、2月19日に発効した。

この間、「国内では、条約締結に先立ち、国内法の整備をはじめとする諸改革を進めるべきとの障害者当事者等の意見も踏まえ、『障害者基本法』の改正（2011年8月）『障害者



トライズ ～洗濯班～

の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律(障害者総合支援法)』(2012年6月)など、様々な法律制度等の整備が行われた。(内閣府ホームページ)

元々、憲法第27条は「すべての国民は、勤労の権利を有し、義務を負う」と規定し、憲法第25条「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障、及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と共に基本的人権規定としての意義を有している。

『ハタラクタイ、ハタライテヒトツナガリ イキテイル ヨロコビヲ ツカミタイ』ーこの言葉は、重度の脳性マヒで強い言語障害をもつ障害者が在宅の生活をつづけるなかで労働への強いねがいを全身からふりしぼるようにして語ったものである(「上掛利博「障害者共同作業所づくり運動と福祉政策」・共同作業所全国連絡会編「働くなかでたくましく」1979年)この声に応えるのは国の責務である。

障害者権利条約は1条(目的)「すべての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し保障し確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進すること」と規定し、27条(雇用及び労働)「障害者が他の者との平等を基礎にして労働についての権利を有することを認め」「労働についての障害者の権利が実現されることを保障・促進すること」を締結国に求めている。

障害者総合支援法でも第1条(目的)「障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業、その他の支援を総合的にを行い」「もって障害者及び障害児の福祉の増進を図る」としている。そして、同法第2条14項では「就労継続支援とは、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能

力の向上のために必要な訓練その他の主務省令で定める便宜を供与すること」としている。即ち、すべての障害者が基本的人権を享有する個人として就労機会を実現することを保障し促進するところに法の求める本質がある。

被告・国は「就労継続支援B型の生産活動の従事と就労継続支援A型の労働の従事とは法的性格が本質的に異なる」との主張は失当である。障害者総合支援法では、福祉サービスの提供において何ら分離して規定されておらず本質的に異なるものではない。従って、省令でもA型もB型も「利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるような必要な訓練等の支援を行う」と同じく規定しているのである。省令でA型B型と区分しているのは、障害者の障害は多様であり程度においても中度と重度の差異がある。そこで、区別して規定しているのは、すべての障害者に就労機会を保障するためであり区別・区分を設けたのである。それを、「法的性格が異なる」として論じるのは差別である。あたかも1960年代の一般の認識、行政の差別的取り扱いを想起させるものである。

消費税裁判を支援する!!

3.1 集会

障害者の働く権利と
消費税の課税問題について知ろう。

日時: 2025年3月1日(土)
午後 2月号で詳細をお知らせする予定です。

会場: 名古屋港湾会館 (第1会議室)

参加費: 無料





暮らしの中に彩りを



11/16

土

第11回 ゆたか作業所「ふれあいまつり」開催!

—昨年秋、ゆたか作業所では2017年以来6年ぶりとなる「ふれあいまつり」が復活、再開。今回は、コロナ禍前のように枠を抜け、「より多くの地域の皆さんに楽しんでいただける企画にしよう!」と夏以降、準備を進めました。

若手職員を含む5名をまつり担当に据え、「どんな企画だと、地域の皆さんが来なくなるイベントになるか」と議論を重ねました。そして「リサイクルバザー」「産直野菜販売」「子ども広場」「ワニのフワフワバルーン」「ステージショー」「模擬店」と盛りだくさんの企画に、今回は新たに「ふれあい動物園」「しあわせ写真館」の2企画を加えることにしました。



地域の企業やお店への広告協賛の願いは、ゆたか作業所だけでなく、本部を含め館内の3つの事業所と協力して、進めました。物価上昇が止まらない厳しい状況の中、多くの皆様から協賛をいただくことができ、大変励まされました。

当日は天候にも恵まれ、10時の開催と同時に、多くの皆さんが会場に駆け付け、閉会の2時まで途切れることがありませんでした。まつりを心待ちにしていた仲間たちも、交代で売り子さんとして活躍したり、バザー等で買い物や焼きそば・カレー等の食事を、思う存分楽しんでいました。

新企画の「ふれあい動物園」では、子どもさんたちが列をなし、モルモットやウサギを抱きかかえたり、ヤギへの餌やりを行ったり、リピーターもでるほど大人気でした。「しあわせ写真館」も、家族や友人との素敵な記念写真で盛り上がりしていました。また今回は「CoCo 壺番屋」様にご出店していただき、「ココイチカレー」を美味しくほおぼる嬉しそうな皆さんの姿がありました。

「ふれあいまつり」の歴史をたどると、以前はバザー中心で、資金作りに重きを置いた企画でした。それが最近では、地域の皆さんと触れあい、福祉や医療、健康の情報発信の場と位置付けも変わってきています。このようなねらいを更に発展させ、来年度以降も皆様に喜ばれる企画を工夫しながら、大切にしたいと考えています。今回、物心両面にわたり、ご協力をいただきました皆様に心から感謝いたします。

所長 吉田 博



初めて担当に



入職して2年目、今回初めて担当として、皆様楽しんでいただける企画を考えながら、準備に携わらせていただきました。この準備を通し、地域の方々とつながりの大切さを感じる事ができました。

当日は「ふれあい動物園」のコーナーを担当しました。来場者が途切れることなく、たくさんの方が動物とのふれあいを楽しまれました。一日を通して、仲間や家族連れの方の笑顔や、「楽しかった!」という言葉が聞けたことが、自分のやりがいにもなりました。次も、「楽しかった!」と思ってもらえるような「まつり」にしていきたいです。

清水 瑞己

第7期総合計画の策定にむけて

策定委員会 山崎利浩

ゆたか福祉会の未来を描く

5か年の計画

ゆたか福祉会は創立以来、これまでに3回の長期プランと3回の総合計画を策定し、各計画において、障害のある人たちのねがいをもとに様々な事業を展開してきました。時代の変化に対応しながら地域に根ざした実践を推進することで、多くの方々から信頼を得て事業を拡大してきました。

しかし、社会の変化は激しく、少子高齢化の進展、障害福祉サービスの多様化、新型コロナウイルス感染症の流行や災害危機の高まりなど、従来の枠組みでは対応しきれないほどの課題が押し寄せてきています。さらに事業者が急激に参入してきたことで利用者の確保が難しくなったり、職員の補充ができずに一部事業の存続さえ危うくなるほどの状況に陥っています。

このようなか、私たちは次の5年間、そしてその先のゆたか福祉会のあり方を定める「第7期総合計画」の策定を進めています。

ゆたか福祉会の価値を

振り返りながら

さまざまな生活問題を抱える障害のある人たちやその家族に対して、必要な支援がまだまだ行き届いていないという現実があります。また、働く職員においても人員不足を解消し負担感を軽減したり、働き続けられるように職場環境を改善していくことは喫緊の課題です。

でも、肩をすぼめて内向きに事業を切り盛りすればいいというものでもありません。ゆたか福祉会のあゆみは、制度の中で「できるかできないか」を吟味するのではなく、その枠をこえて実践して、それを制度に繋げていくものでもありました。

こうした実践はさまざまな地域の人々や団体とのつながりや共感を強め、事業を発展させる原動力となってきました。ゆたか福祉会は、公益性の高い社会福祉法人です。しかしそのこと以上に地域からは「なくてはならない存在」として高い期待が寄せられています。

いまは、かつての事業づくりのよう

に、「大きな夢を描き、ただ未来に向かつて突き進む」というのも難しい社会情勢といえるかもしれません。「大夢を描きづらい厳しい現実」を前にして、この先を見据えてどのような一歩を踏み出すか、今のゆたか福祉会に問われています。そこに属する職員一人ひとりが再度、

なぜこの仕事を選んだのか、そして「ゆたか福祉会」で何を成し遂げたいのか、振り返る機会にしてみてもどうでしょうか。

いよいよ計画素案の各職場での討議がスタートします！

この半年をかけて、事業部門ごとの議論や、管理職会議や各研修で意見交換を重ねて、計画の素案をまとめてきました。これからその素案について各職場で討議し、共有し、その声をさらに計画に反映させていきます。さまざまな視点で意見を交わし、問題解決にむけて具体的に目標を設定したり、計画を実行するための組織体制づくりにつなげていきます。



「第7期総合計画」は、単なる業務の計画にとどまらず、私たちの組織がめざす未来の姿を共有し、職員一人ひとりが主体的に行動するための手がかりになるものです。職員不足をはじめさまざまな厳しい現実の中、私たちは、改めてゆたか福祉会の存在意義を問い直し、未来に向けての展望を描き出す必要があります。この計画が新たな出発点となり、より良い地域社会の実現に向けての一歩となるよう、活発な職場討議を呼びかけます。

今回の「策定委員会」には、若手や中堅の様々な職種の職員を選出し、新たな経験や学びとなるようにしました。そんな皆さんの「声」を紹介します。

ゆたか作業所

松下 隼也 (入職3年目)

今回、第7期総合計画検討委員会に選んでいただきましたが、会議も含めて「ついていくのがやっと」というのが本音で、意見などが中々出てきませんでした。しかし10月職員研修でのグループ協議の司会を担い、他職員の願いや想いを聞き取り、今後ゆたか福祉会がより良い方向に成長するために「何が期待されているのか」を知りました。

その中でも「仲間の仕事以外の取組み」「やりがいや興味のある文化活動の充実」や、「仲間が自分にあつた過ごし方ができる現場を選べるような環境作り」に関心をもちました。仲間がよりゆたかに過ごせるような願いが実現できると良いと思っています。今後も委員会を通して、願いを実現できるように頑張ります。



ゆたか生活支援事業所ながわ

片岡 由加梨 (入職8年目)

委員会を通して、仲間の高齢化・障害の重度化など様々な課題があります。が、事業所だけで考えるのではなく、「法人全体で考えて行くことが大切なのだ」と改めて感じました。どうしても事業所だけで抱え込んでしまう場面などがあると思うので、発信して共有していくことの大切さに気付きました。

また、高齢期を迎えていく仲間を支援していく上で、「医療との連携なども大切ですが、仲間自身が「どのような生活を送りたいか」という思いを再確認して関わりを持ちたいと思いました。仲間自身が、自分の生活を選択できるような支援を作っていきたいです。



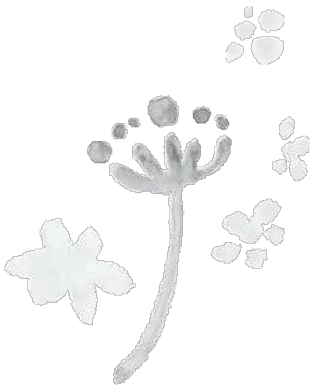
ゆたか相談支援事業所あおなみ

満仲 里奈 (入職10年以上)

検討委員会に関わって、経験年数に関わらず、率直な意見を発信することができました。今後のゆたか福祉会が進むべき指針を「一緒に作り上げていく会だ」と学びました。

私は相談支援専門員として、ゆたか福祉会のすべての人(仲間・職員)が等しく、豊かになれる人生を送れる計画を目指していけたらいいなと思います。

また、課題に思うことは、障害をお持ちで65歳になる方の「介護保険優先の原則」という法律です。制度上今まで利用していたサービスが利用できなくなることがあり、混乱を招いていることです。そのためにも、仲間自身が思い描く人生を創り、いくつになっても豊かな人生が送れるような実践を積み上げていきたいです。



法人本部

向久美子 (入職10年以上)

本部事務員として、第7期総合計画策定に関わらせていただいております。私は、この7期は非常に重要な転換期と考えています。これまで大切にしてきたことを継承しつつも、現代の社会ニーズに応える事業展開が求められています。

さらに、職員が働きやすい環境の整備や、継続的かつ計画的な育成サポートを通じて、職員が最大限の能力を発揮できる仕組みの構築が不可欠です。

次の5ヶ年計画は、様々な方からいただいたご意見を踏まえ、これからの事業を担う若い職員や関係者の意見を反映させることが大切だと考えます。私自身にとっても「よい学びの機会」であり、ゆたか福祉会に関わる皆さんにとって、未来に期待が持てる計画が策定されるよう、メンバーの一員として少しでも力を尽くしたいと思っています。



冬のつゆはしショップのとりくみ

まず、日頃よりの皆さんへの感謝をお伝えさせて下さい。つゆはしショップ含め、日々のつゆはし作業所へのご理解とご協力、本当にありがとうございます。

つゆはしショップ(旧ボーナスセール)は、作業所で日々頑張るなかま達への年2回の「ボーナス」支給と、日頃なかま達がなかなか経験できないような体験や外出を行うための「とりくみ代」の支給を目指し、定められた期間に販売活動を行い、その売上をなかまに還元していこうと進めてきた取り組みです。

今回は、これまでお付き合いのある一般の方だけでなく、近隣の小中学校や環境事業所、国際婦人クラブなど、多くの皆様に支えられ商品の販売活動を行ってきました。また、直接お客様に会うことが難しいなかまも、感謝の気持ちを伝えるお礼状を作成し配布を行い、営業についても地域に根差した作業所として近隣を回るなどしてきました。

時代に合わせながら試行錯誤してきた現在の形ですが、なかまが「主役」であることに変わりはありません。それぞれの得意や活躍の場を広げながら進める事を心がけてきました。「自分達の力でボーナスを勝ち取るぞ!」というなかまの気持ちを職員が受け止め、「何かできることはないか」「なかまの思いをどうしたら形にできるか」を日々考えています。

どうかこれからも、つゆはし作業所の活動への応援をよろしく願っています。

つゆはし作業所 深田 郁斗



..... 田 11.26 ~ 27

名南中学校「職場体験実習」

～初めての受け入れ～

「職場体験学習」は、中学校の「総合的な学習の時間」の一環として実施されています。参加者は1日に3名、2日間で6名の生徒の皆さんでした。初めは生徒さんも利用者さんも、緊張しながらの自己紹介。その後だんだんと打ち解け、お互いに笑顔になっていきました。

初日は、一緒にカレーライス作り。生徒さんが利用者さんに優しく声をかけたり、利用者さんが生徒さんに教えている姿もありました。午後からは運動会。みんなで盛り上がり過ぎて過ごしました。トロミ剤の入ったお茶の体験をしてもらったと、生徒の皆さんはその食感に驚かされていました。

2日目は「お手玉」「あや取り」「めんこ作り」など、昔の遊びを一緒に楽しみました。昔の懐かしい気持ちを思い出し、利用者さんの表情が生き生きしていたように感じました。

午後からはクリスマスリースを一緒につくり、生徒さんが利用者さんのサポートをしている場面もありました。また近くの「くつ塚公園」まで一緒に散歩に行く際には、車いすを押す体験をしてもらいました。

生徒さんが帰る際には、利用者様が「がんばってね」と声をかけておりました。終始楽しそうな様子で、利用者さんにとっても充実した2日間になって良かったです。

グループホーム宝南の家 松尾 陽子



11月

日誌

- 6日(水) 主任フォローアップ研修
きょうされん愛知支部名古屋市懇談
- 8日(金) きょうされん全国大会inしが(~9日)
- 11日(月) 事業運営推進会議
ゆたか作業所名古屋市指導監査
みらいろ名古屋市運営指導
- 12日(火) つゆはし作業所名古屋市運営指導
きょうされん愛知支部愛知県懇談
- 13日(水) 広報・ホームページ編集委員会
法人安全衛生委員会
- 14日(木) 福祉村将来構想検討委員会
職員ハンドブック改訂委員会
- 16日(土) ゆたか作業所ふれあいまつり
- 21日(木) 権利擁護・虐待防止会議
- 22日(金) 食と健康推進委員会
- 23日(土) 理事会
- 25日(月) 援助担当者会議 / 研修部会議
- 27日(水) 副所長会議
- 30日(土) リサイクル港作業所30周年記念式典

一般寄附(10月・11月)

名古屋福祉支援チャリティーゴルフ
在日米商工会議所
(株)吉番屋

順不同敬称略

賛助会員新規加入者更新者ご芳名一覧

(6月19日~6月23日 手続き分)

順不同敬称略

- | | | |
|--------|-----------|----------|
| 大浦 光義 | 飯田 立輝 | 伊藤 浩 |
| 岩本 榮子 | 野村 文男 | (株)大橋製作所 |
| 古川 英利 | 三和化学産業(株) | 小野 敏弘 |
| 猪飼 節美 | 後藤 和治 | 大野 俊秀 |
| 中村 邦夫 | 赤星 俊一 | 宮川 統子 |
| 亀田 やよい | 宇都宮 啓子 | |

表紙の作者紹介



『福だるま』で良い1年に!!

みのり共同作業所 えがお・ひだまり班

紙粘土でカプセルトイを包み、ビー玉を重しに“七転び八起き”の『福だるま』を作成しました。だるまの表面の紙粘土を両手でつるつるにして、良く乾かしたら、ピンクにみどり、青に紫と、“十人十色”で自分の好きな色を絵の具で塗りました。

だるまの顔が逆さまになったら大変!だるまの顔は慎重に…。お目目パッチリで、愛らしい口元に、ピンクのほっぺ、誰かに似ている?

全部の工程が難しい仲間には他の仲間が手伝い、8体すべて完成しました。早速、『福だるま』のご利益をいただこうと、手を合わせる職員もいました。

えがお・ひだまり班のある2階現場では、毎月いろいろな素材で創作活動を行っています。

広報・504号

2025年1月号(2025年1月10日発行)

定価1部200円

法人協会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます

発行・編集 / 社会福祉法人ゆたか福祉会

印刷 / 株式会社東海共同印刷

法人協会会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協会会費 = 年間1口6,000円、
賛助会員(個人1口3,000円、企業団体等1口5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

- ・三菱UFJ銀行 柴田支店 普通預金 291-884
- ・あいち銀行 鳴海中央支店 普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会



デイサービス 宝南



武野 喜美子さん



伊吹 紀子さん



水谷 都美子さん



和田 和代さん



みらいろ

『へびたちのはつもうで』

岸上 陽樹さん



ゆたか作業所



りらく作業現場



ゆたか作業所



磯部 和明さん



柘植 敬子さん



内山 寛昭さん

みのり共同作業所

ワークフレンズ星崎



山田むつ美さん



丸橋 弘子さん



山田 竜輔さん



菊池 昭子さん